

森林湖沼環境税の今後のあり方について



（再造林などによる森林資源の循環利用）



（湖上体験スクール）

茨 城 県

森林湖沼環境税の経緯

- 茨城県は、森林や霞ヶ浦をはじめとした湖沼・河川など多様で豊かな自然環境に恵まれています。
- これらの自然環境には、私たちの生活を支える働き（公益的機能）を有していますが、それぞれ課題があり、県ではこれらの課題に対し、早期解決を図るため、森林湖沼環境税を創設し、対応しております。
- しかしながら、今後も対応する課題があることから、対策が必要と考えております。

◆森林の働き（公益的機能）

種類	主な内容
水源かん養	降雨の貯水、洪水防止、水質浄化
土砂流出・崩壊防止	地表面の浸食により発生する土砂の流出や崩壊の防止
地球温暖化防止	二酸化炭素の吸収・固定
保健休養	ハイキング、キャンプ等余暇の場
野生鳥獣保護	野生の鳥類等の貴重な生息の場
潮風害防止	潮風や飛砂による被害の防止

◆森林の課題

- 人工林が本格的な利用期を迎える中、森林の公益的機能を持続的に発揮していくためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。
- 一方で、林業採算性の低下や担い手不足などにより、伐採後の森林整備が十分に進まないおそれがある。

- 自然環境の公益的機能を発揮させるための取組を早急かつ確実に推進
- 自然環境の公益的機能を自ら支えるという県民の意識の高揚

森林湖沼環境税の創設（平成20年度）

【第1期】（課税期間：平成20年度～平成24年度）＊税込：約78.9億円

課税期間の延長（平成24年度、平成29年度、令和3年度）

【第2期】（課税期間：平成25年度～平成29年度）＊税込：約86.1億円

【第3期】（課税期間：平成30年度～令和3年度）＊税込：約70.0億円

【第4期】（課税期間：令和4年度～令和8年度）＊税込：約90.6億円

◆湖沼・河川の働き（公益的機能）

種類	主な内容
利水	水道用水や工業用水、農業用水など水資源の安定的な確保
生物多様性	多様な動植物の生息・生育の場
水産資源育成	ワカサギ、シラウオなどの豊かな水産資源の生育の場
親水・レクリエーション	住民の憩いの場、観光資源 サイクリング、水上スポーツ、釣りなどの場

◆湖沼・河川の課題

- 湖沼へ流入する汚濁負荷量の削減が進んできたが、湖内の水質は横ばいで推移しており、大幅な改善には至っていない。
- 窒素やりんを栄養源とする藻類の増殖（アオコの発生）による悪臭の発生や景観の悪化

森林の保全・整備及び湖沼・河川の水質保全に資する施策の実施

（詳細はP2、4）

森林湖沼環境税を活用した取組の実績・成果と今後の課題(森林の保全・整備)

実績・成果(平成20年度～令和8年度見込み)

【別紙1参照】

①自立した林業経営による森林の整備・管理

- ・林業経営の規模拡大を通じた森林整備の推進(H30～R8)〔約6,400ha〕
- ・スマート林業など生産能力の向上に取り組む経営体の育成(R4～R8)〔11経営体〕
- ・航空レーザー測量による森林資源情報の整備(H30～R3)〔約80,000ha〕
- ・住宅以外の建築物での木材利用の推進(H20～R8)〔約120施設〕

②森林環境の保全

- ・海岸防災林の機能の強化(H25～R8)〔約190ha〕
- ・森林・林業体験学習や普及啓発の実施(H20～R8)〔約115,000人〕
- ・水郷県民の森などでの第46回全国育樹祭の開催(R5)〔約2,200人〕
- ・筑波山ブナ林の保護対策の実施(H25～R8)
- ・機能回復のための森林の整備(H20～H29)〔約13,000ha〕

成果

- 森林を整備したことで空気中の二酸化炭素を約38万6千炭素トン回収(平均的な家庭が1年間に排出する炭素量の約32万3千世帯分に相当)
- 森林整備による効果は、二酸化炭素の吸収や水源かん養など公益的機能の観点から金額換算すると約357億円に相当
- 林業経営の効率化に向け、約2万4千haの森林の集約化を実現

現状

- 森林の集約化が進み、林業経営の規模拡大が進展
- 人口減少により住宅着工戸数は減少一方で、住宅以外の建築物での木材需要が拡大
- 気候変動に伴う自然災害の激甚化等により、森林の防災機能の重要性がクローズアップ

今後の課題

- 集約した森林を活かした木材生産・供給力の強化
- 県産木材の需要開拓・付加価値向上
- 森林の防災機能の強化

今後の施策の方向性(森林の保全・整備)

施策の方向性	重点的に取り組む施策例
① 持続可能な林業経営による森林の整備・管理 ・ 木材生産・流通体制の強化 ・ 県産木材のブランド化 	○ 施業地の大規模化やスマート林業の推進 ○ 主伐後の再造林等の推進 ○ 県産木材の差別化 ○ 非住宅建築物における県産木材の利用促進 
② 森林環境の保全 ・ 森林防災機能の強化 ・ 森林保全活動の推進	○ 海岸防災林など森林の防災機能の強化 ○ 希少なブナ林保護など森林保全活動の推進

目標

- 持続可能な林業経営を実現し、適正な森林整備と森林資源の循環利用を促進



- これにより、森林の公益的機能の持続的な発揮を図る

森林湖沼環境税を活用した取組の実績・成果と今後の課題(湖沼・河川の水質保全)

実績・成果(平成20年度～令和8年度見込み)

【別紙2参照】

①生活排水等対策

- ・高度処理型浄化槽の設置補助 [19,361基]
- ・下水道・農業集落排水施設への接続補助 [16,423件]
- ・工場・事業場への立入検査の実施 [17,414件]

②農地・畜産対策

- ・良質堆肥の広域流通促進 [957ha]
- ・家畜排せつ物処理施設等の整備補助 [74箇所]

③県民意識の醸成

- ・霞ヶ浦湖上体験スクールの実施 [135,419人]
- ・市民団体に対する活動費の補助 [339団体]

④水辺環境の保全

- ・未利用魚の回収による窒素・りんの除去 [未利用魚回収量4,488t]
- ・霞ヶ浦流入河川等におけるアオコ対策の実施

成果

- 水質保全対策の実施により、COD流入負荷を約1,000トン削減
⇒平均的な家庭約150,000世帯が1年間に排出する量に相当
- 全窒素の流入負荷は約780トン、全りんは約80トン削減
- 霞ヶ浦のCODが、税導入前の8.8mg/L(H19) から7.7mg/L(R7)に低減

現状

- 霞ヶ浦の水質浄化対策に税を重点的に活用したことにより、CODの流入負荷量は着実に低減
- CODは、約7mg/L台まで低下したが、近年は横ばいで推移
- 第4期は、気候変動による植物プランクトンの増殖等により、CODが上振れ(R7:7.7mg/L)

今後の課題

- 生活排水未処理世帯の解消
- 小規模事業所に対する排水基準遵守の指導
- 流域内で生産された堆肥の流域外等での利用促進
- 継続的な県民意識の醸成
- アオコによる悪臭被害の未然防止

今後の施策の方向性(湖沼・河川の水質保全)

施策の方向性	重点的に取り組む施策例
① 生活排水等対策 家庭や工場・事業場から排出される汚濁負荷削減対策の推進	- 高度処理型浄化槽の設置補助 - 下水道・農業集落排水施設への接続補助 - 小規模事業所に対し、排水基準遵守の指導
② 農地・畜産対策 流域内で生産された堆肥の流域外等での利用促進	- 良質堆肥の流域外利用等の促進 - 家畜排せつ物処理施設等の整備補助
③ 県民意識の醸成 環境学習や、県民による水質保全活動の推進	- 霞ヶ浦湖上体験スクールの実施 - 市民団体に対する活動費の補助
④ 水辺環境の保全 未利用魚の回収やアオコ対策等の水辺環境の保全	- 未利用魚の回収による窒素・リンの除去 - アオコ対策・ナガエツルノゲイトウ駆除対策の実施

目標

- 気候変動による濃度上昇を考慮しても、第5期末の霞ヶ浦のCODが現状より低減できるよう、水質浄化対策を着実に実施
- 長期的には、「泳げる霞ヶ浦」の実現を目指す



森林湖沼環境税の考え方

基本的な方向性

- 森林環境及び水環境について、依然として課題が残されており、これらの解決に向けた施策を着実に推進するためには、自然環境に対する県民意識の醸成を図るとともに、安定的な財源の確保が重要である。
- 県民アンケート調査の結果や関係団体からの要望等を踏まえると、実質的に目的税として機能している森林湖沼環境税を継続することが有効である。
- 税の継続に当たっては、県民の理解を得るため、引き続き徹底した行財政改革に取り組む必要がある。
- また、施策の実施にあたっては、緊急性や重要性を十分に考慮しつつ、状況に応じて施策の方向性等を見直しながら効果的に事業を推進し、その成果を県民に分かりやすく示すとともに、目標の早期達成に努める。

外部有識者からの主な意見(自主税財源充実研究会)

- 森林湖沼環境税を活用した施策については、森林の整備や霞ヶ浦等への流入負荷の削減などが着実に進んでいるものの、依然として取り組むべき課題は残されているため、その必要性については、県民の理解を得られるよう努めていくこと。
- 各事業の進捗については、モニタリングを適切に実施し、チェック機能を一層働かせることが必要であること。

【次期税制(案)】

課税方式	県民税均等割超過課税方式
納税義務者	茨城県内に住所等がある個人及び事務所等がある法人（県民税均等割が非課税となる方を除く。）
税額（年額）	個人：1,000円 法人：均等割額の10%
課税期間	令和9(2027)年度から令和13(2031)年度まで〔5年間〕
税 収	年額18.8億円（上記の課税期間の合計 約94億円）
税収の用途	①森林の保全・整備、②湖沼・河川の水質保全 ・施策の進捗に伴う課題の変化等に対応した施策を展開 ・基金に積み立てて他の税収と明確に区分して管理

【参考：現行の税制】

課税方式	県民税均等割超過課税方式
納税義務者	茨城県内に住所等がある個人及び事務所等がある法人（県民税均等割が非課税となる方を除く。）
税額（年額）	個人：1,000円 法人：均等割額の10%
課税期間	平成20(2008)年度から令和8(2026)年度まで
税 収	上記課税期間の合計 約325億円
税収の用途	①森林の保全・整備、②湖沼・河川の水質保全 ・基金に積み立てて他の税収と明確に区分して管理

県民アンケートの結果について

「県民アンケート」の実施結果

1 調査概要

	個人	法人
実施時期	令和8年2月17日(火)～3月2日(月)	令和8年3月2日(月)～5月15日(金)
実施方法	いばらきネットモニター制度により実施	県HP内のアンケートフォームにて回答
実施対象	モニター登録者(1,603名)	企業・団体
回収結果	1,104名(回答率68.9%)	68社・団体

2 調査結果

- 「森林湖沼環境税」の認知度
少なくとも名称を知っている [個人:47.8% 法人:77.9%]
- 森林の保全の実績についての評価
「成果が出ている」または「どちらかといえば成果が出ている」 [個人:42.4% 法人:60.3%]
- 湖沼・河川の保全の実績についての評価
「成果が出ている」または「どちらかといえば成果が出ている」 [個人:48.2% 法人:66.2%]
- 「森林湖沼環境税」の仕組み等への考え方
「賛同する」または「どちらかといえば賛同する」 [個人:71.4% 法人:86.8%]

1 森林の保全・整備(H20～R8年度)

※事業実績は見込

19年間の森林湖沼環境税充当額：170.8億円

県ではこれまで、森林湖沼環境税を活用し、経営規模の拡大に取り組む林業経営体による森林整備、県産木材の利用促進のほか、海岸防災林の機能強化や森林環境教育など、森林の保全・整備のための取組を推進してきました。

1 自立した林業経営による森林の整備・管理 (税充当額 76.0億円)

森林整備の推進 (H30～R8)

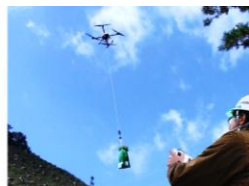
- 事業内容
林業経営体が実施する再造林や間伐等の森林整備に対する支援
- 事業主体 林業経営体
- 事業費 63.3億円
(うち税充当額42.2億円)
- 事業実績 再造林面積：1,200ha
(間伐面積：5,200ha)



皆伐後の再造林

林業経営体の育成 (R4～R8)

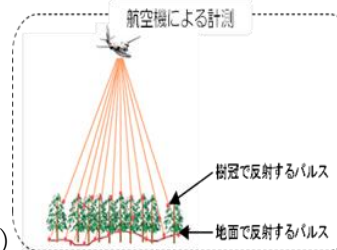
- 事業内容
スマート林業機器や高性能林業機械の導入経費に対する支援
- 事業主体 林業経営体
- 事業費 7.7億円
(うち税充当額 7.0億円)
- 事業実績
スマート林業に取り組む経営体:11経営体



ドローンによる苗木運搬 高性能林業機械による伐採作業

森林情報の整備 (H30～R3)

- 事業内容
航空レーザー測量による森林資源情報等の整備
- 事業主体 県
- 事業費 3.1億円
(全額税充当)
- 事業実績
10市町のスギ・ヒノキ人工林：80,000ha



県産木材の利用推進 (H20～R8)

- 事業内容
公共施設や民間施設の木造化・木質化等に対する支援、県産木材を活用した木造住宅の建築に対する支援
- 事業主体
市町村、民間施設を整備する法人
茨城県木材協同組合連合会
- 事業費 23.3億円
(うち税充当額 19.1億円)
- 事業実績
非住宅施設：120施設
住宅：2,700戸



県産木材による木造ビルの建築

2 森林環境の保全 (税充当額 94.8億円)

海岸防災林の機能強化 (H25～R8)

- 事業内容
松くい虫被害予防のための
薬剤散布、被害木処理、
広葉樹植栽
- 事業主体 県
- 事業費 18.5億円
(全額税充当)
- 事業実績
植栽：190ha



海岸防災林での植栽

第46回全国育樹祭の開催

- 開催日 (R5)
令和5年11月11日、12日
- 事業費 2.9億円
(全額税充当)
- 事業実績
参加：2,200人



お手入れ行事の様子

筑波山ブナ林の保護

- 事業主体 県 (H25～R8)
- 事業費 1.0億円
(全額税充当)
- 事業実績
ロープ柵設置：2,800m



ブナ林保護対策活動

森林環境教育 (H20～R8)

- 事業内容
森林・林業体験学習や、
普及啓発活動の実施
- 事業主体 県
- 事業費 5.2億円
(全額税充当)
- 事業実績
参加：115,000人



中学生の間伐体験

機能回復のための森林整備

- 事業主体 (H20～H29)
林業経営体、市町村
- 事業費 56.0億円
(うち税充当額41.5億円)
- 事業実績
間伐面積：12,733ha



間伐が実施された人工林

成果

○森林を整備することにより、空気中から386,000炭素トン进行回収

⇒ 平均的な家庭が1年間に排出する炭素量の約323,000世帯分に相当

※炭素トン...炭素の重さを表す単位のこと

○森林整備による効果(公益的機能の観点から金額換算) ⇒ 約357億円に相当

○自立した林業経営を実現するための経営規模拡大に向けて、約2万4千haの森林を集約化

県ではこれまで、森林湖沼環境税を活用し、高度処理型浄化槽の設置補助等の生活排水対策や、条例改正を踏まえた小規模事業所の排水規制強化に加え、農地・畜産対策、県民意識の醸成、水辺環境の保全など、水環境保全のための取組みを推進してきました。

1 生活排水等対策 (税充当額 約95.5億円)

高度処理型浄化槽の設置補助

○事業内容

- ①高度処理型浄化槽の設置費用の上乗せ補助（霞ヶ浦、涸沼、牛久沼、千波湖流域が対象）
- ②単独処理浄化槽の撤去及び宅内配管工事費用を補助し、合併処理浄化槽への転換を促進（全県対象）

○事業主体

市町村

○事業費

71.2億円(全額税充当)

○事業実績

- ①高度処理型浄化槽の設置
19,361基
- ②単独処理浄化槽の撤去及び宅内配管工事
12,746基



高度処理型浄化槽の設置

下水道・農業集落排水施設への接続補助

○事業内容

下水道・農業集落排水施設の整備済み地域において、未接続世帯を解消するために市町村が行う接続支援に対して補助

○事業主体

市町村

○事業費

15.1億円(全額税充当)

○事業実績

- 下水道への接続
13,793件
- 農業集落排水施設への接続
2,630件



下水道接続工事

工場・事業場への立入検査の実施

○事業内容

工場・事業場の排水基準の遵守徹底、及び茨城県霞ヶ浦水質保全条例等の改正（令和3年4月施行）を踏まえた小規模事業所への指導強化のため、水質保全相談指導員を配置し、立入検査等を実施

○事業主体

県

○事業費

8.3億円(全額税充当)

○事業実績

立入検査数
17,414件



立入検査の実施

2 農地・畜産対策 (税充当額 約13.7億円)

良質堆肥の広域流通促進

○事業内容

- ①畜産系負荷削減のため、霞ヶ浦流域内で生産された堆肥を流域外へ流通する取組等に対して補助
- ②家畜排せつ物からの負荷削減のための施設整備等への補助

○事業主体

県

○事業費

- ①良質堆肥の流域外利用等の促進
1.8億円(全額税充当)
- ②家畜排せつ物処理施設等の整備補助
4.3億円(うち税充当額3.8億円)

○事業実績

- ①良質堆肥の流域外利用等の促進
957ha
- ②家畜排せつ物処理施設等の整備補助
74箇所



良質堆肥の散布

3 県民意識の醸成 (税充当額 約13.5億円)

霞ヶ浦湖上体験スクールの実施

- 事業内容
子どもの頃から水辺環境に親しみ水環境保全の重要性を学ぶため、湖上体験スクールを実施(全県対象)
- 事業主体
県
- 事業費
7.7億円(全額税充当)
- 事業実績
参加人数 135,419人



湖上体験スクール

市民団体に対する活動費の補助

- 事業内容
市民活動を促進するため、環境保全活動や環境学習に必要な活動機材の無料貸出し及び市民団体への活動費補助を実施(全県対象)
- 事業主体
県
- 事業費
2.0億円(全額税充当)
- 事業実績
市民団体等への活動費の補助等 339団体



環境保全活動支援

4 水辺環境の保全 (税充当額 約25.3億円)

未利用魚の回収による窒素・リンの除去

- 事業内容
未利用魚の回収委託(魚体を通じた窒素・リン回収)
- 事業主体
県
- 事業費
1.8億円(全額税充当)
- 事業実績
未利用魚回収量 4,488 t



未利用魚の回収

霞ヶ浦流入河川等におけるアオコ対策の実施

- 事業内容
霞ヶ浦流域や千波湖におけるアオコ回収等の実施
- 事業主体
県
- 事業費
2.2億円(全額税充当)
- 事業実績
アオコ対策(アオコフェンスの設置等)



アオコフェンスの設置と船による撈拌

成果

- 水質保全対策の実施により、COD流入負荷を約1,000トン削減
⇒平均的な家庭約150,000世帯が1年間に排出する量に相当
 - 全窒素の流入負荷は約780トン、全りんは約80トン削減
 - 霞ヶ浦のCODが、税導入前の8.8mg/L(H19)から、7.7mg/L(R7)に低減
- ※COD…化学的酸素要求量。水質汚濁の原因となる水中の有機物の量を示す

